

学友会体育部欠席願出書利用マニュアル

東北大学学友会体育部

(平成26年7月28日改定)

- ①学友会体育部の公式な活動に参加するため、やむをえず履修中の授業を欠席しなければならない事態が発生した場合にのみ欠席願出書は使用できます。（「公式な活動」として申請できるかの判断は各部活の主要役職者に任せますが、基本的には大会に自身が選手として参加する場合と定め、**強化練習や合宿、練習試合などは原則として認めません**）
- ②欠席願出書の用紙の申請は欠席する前月の代表委員会にて、活動報告書の申請欄に記入し提出する、または1ヶ月前までに常任委員会のPCアドレスへ連絡をお願いします。**直前での申請は受け付けません**。用紙の受け渡しは後日、体育部室に取り来て頂く形になります。
- ③申請を行う全ての欠席願出書に関して、必要事項がもれなく記入されたものを部長先生に提出し、署名・押印および連絡先の記入をしていただきます。その後、記入されたものを体育部まで持って来てください。確認後、常任委員長印を押印させていただきます。**この認印の無いもの・コピーされたものは欠席願出書としては無効となります**。量が多いとその場で全てに認印を押せない事がありますのでご了承ください。
- ④最後に授業担当教員に欠席願出書を欠席する本人が直接提出します。

※欠席願出書の受理に関しては、先生方一人一人の判断によるものですので、**受理されるとは限らない**という認識を常に持って下さい。

※部長先生の署名・押印のコピーはこれを認めないものとします。いかなる場合においても欠席願出書を発行する旨を部長先生に連絡し、その承諾を得なくてはなりません。つまり欠席願出書を申請した部員一人一人に関して、部長先生その欠席理由が①に記してある「公式な活動」への参加のためである事を証明できる必要があります。同様に、欠席願出書の原本のコピーについても、配布枚数の管理という点から強く禁じます。

お手数をおかけしてしまいますが、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。